

能登町第1次産業 U・Iターン支援助成金のご案内

○助成対象者

能登町内で第1次産業に従事し、就農人材育成事業等を受講した（している）U・Iターン者

○助成金額

月々の家賃の半額(上限額30,000円)
初年度のみ50,000円を生活支援金として助成

○助成期間

住民登録をした日から最大で5年間

詳しくは↓↓↓

能登町役場 農林水産課

☎0768-62-8524

